

いこまい館、町民会館、体育館 公の施設の指定



賛成

指定管理者制度で公募をすれば民間同士の競争で「安かろう悪かろう」となる恐れがある。公募によらず実績がある会社を引き続き指定するのは妥当な判断。公募をして万一この会社が負けたら従業員の雇用が守れない。

(門原武志 議員)

反対

条例通り、公募が必要だと考える。非公募とするには条件を満たす必要があり、町長説明の「①まだ競争に勝てない、②生き残れる体質でない、③総合的に良いと評価した」では、設置の目的を効果的に達成という条件を満たさず適切でない。(山口洋子 議員)

指定管理者制度とは？

平成15年の地方自治法改正により、公の施設を民間事業者に維持管理等をさせる事が可能となりました。民間の経営ノウハウ・民間的発想により、町にとっては経費削減という効果を、住民にとってはより良いサービスを受けることが可能になるというメリットがあります。

可決

東郷町職員の給与に関する
条例などの一部改正

反対

公務員の給与水準は民間にも影響する。賃金引下げで消費が冷え込めば地域経済に打撃を与え、税収減になる悪循環を招く。職員のやる気を引き出すためにも地域のモデルとなるような給与とすることが、町がとるべき方向。

(門原武志 議員)

人件費が安易に削減されている感がある。平成21、22年では職員の新規採用が退職より上回る予定。職員を1人雇うと生涯賃金は2億といわれている。必要があり各部署で聞き取りがあったそうだが、長い目で見て考慮されたい。

(山口洋子 議員)

否決

議員の報酬及び費用弁償に
関する条例の一部改正

議員の中から選任された監査委員および各種審議会委員等において、議員報酬以外の報酬支払を止めようとするもの。(議員提案)

賛成

議会の議員から選ばれる監査委員も審議会委員になった議員も、議員の立場で仕事をしているので、議員報酬以外の報酬を町から受け取るのは報酬の二重取り。住民の理解が得られない経費は、議会が率先して削るべきだ。

(門原武志 議員)

今回の改正は、議員自らの意識改革を町民に示す事になる。また、議員の仕事や町財政への町民の理解度も深まり、その結果、地域の協力や、住民参画のあるよい町づくりに、つながるものと確信する。

(若園ひでこ 議員)

そもそも町長諮問の審議会に議員が職務として委員になるべきではない。議員が職務として出席するのなら、別途600円の日当を受け取るのは報酬の二重取りと住民からみえる。議会は自らの報酬を削る姿勢を示すべき。

(山下律子 議員)